

事業報告書
(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 島クリニック
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 岐阜市寺田5丁目7番地3
(主たる事務所)

(従たる事務所)

- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 6 月 13 日

- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 6 月 18 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	島 寛人	
理事	島 芳子	
監事	大矢 由子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	島クリニック	2110109556	岐阜市寺田5丁目7番地3	一般病床 0床 療養病床 0床 医療保険 0床 介護保険 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) そ の 他

法人名 医療法人社団 島クリニック
所在地 岐阜市寺田5丁目7番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 5月31日現在)

1. 資 産 額 86,347,565 円
2. 負 債 額 1,893,191 円
3. 純 資 産 額 84,454,374 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,578,165
B 固 定 資 産	43,769,400
C 資 産 合 計 (A + B)	86,347,565
D 負 債 合 計	1,893,191
E 純 資 産 (C - D)	84,454,374

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 4 （旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 島クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市寺田5丁目73番地3

貸 借 対 照 表
(令和 7年 5月 31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,578	I 流 動 負 債	1,893
II 固 定 資 産	43,769	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,501	負 債 合 計	1,893
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38,268	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	75,454
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	84,454
資 産 合 計	86,347	負債・純資産合計	86,347

様式 2 6－2－2（診療所を開設する医療法人）

法人名医療法人社団 島クリニック

※医療法人整理番号

所在地岐阜市寺田5丁目73番地3

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,132
2 事業費用	59,187
本来業務事業損失	6,055
事業損失	6,055
II 事業外収益	3,031
III 事業外費用	11
経常損失	3,035
税引前当期純損失	3,035
法人税等	631
当期純損失	3,666

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 島クリニック
理事長 島 寛人 殿

私は、医療法人社団 島クリニックの令和 6会計年度(令和 6年 6月 1日から令和7年 5月 31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 7月 23日
医療法人社団 島クリニック
監事 大 矢 由 子

